

補正予算

補正予算を可決

当初予算に組み込むことができなかつたもの、その後必要が生じた事項で早急な予算措置が必要なものについて計上しています。



審議結果報告は
こちらまで

会計名	補正額	予算総額
一般会計(第4号)	2億219万8千円	77億4,577万円
一般会計(第5号)	5,725万6千円	
一般会計(第6号)	3,463万9千円	
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	192万8千円	16億1,223万1千円
介 護 保 険 特 別 会 計	15万6千円	16億302万3千円
水道事業会計	収益的 支出 176万8千円	5億6,371万4千円
下水道事業会計	収益的 支出 1,629万9千円	9億1,575万2千円
	資本的 支出 95万2千円	10億6,385万6千円

主な内訳

【一般会計】

ふるさと応援寄附金事業費……………8,717万円
(見込み額の増に伴う謝礼品代及び事務費)
観光振興事業費……………220万1千円
(PRグッズ作製委託料)
子育て世代包括支援事業費……………336万8千円
(産後ケア事業委託料)
道路新設改良事業費……………248万6千円
(村道整備工事請負費)

美浦村教育クラウド事業費……………528万8千円
(学習者用タブレット端末年度更新業務等委託料)
中学校部活動地域移行推進事業費…331万6千円
(地域クラブ指導者謝礼)
物価高対応子育て応援手当支給事業費
……………3,300万円
(0歳から高校3年生までのこども1人当たり2万円の物価高対応子育て応援手当支給に係る給付費)

子育て世代包括支援事業費

336万8千円



美浦村教育クラウド事業費



528万8千円

その他議案と議案内容

区分	議案	議案内容
条例改正	美浦村議会議員及び美浦村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	本案は、最近における物価の変動等に鑑み、公職選挙法施行令の一部を改正する政令が施行されたことに伴い、美浦村議会議員及び美浦村長の選挙における選挙運動に関し、選挙運動用ビラの作成の公営に要する経費に係る限度額を引き上げる必要があるため、所要の改正を行うもの。
	美浦村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例	本案は、児童福祉法等の一部改正により保育所等の職員等による虐待に関する通報義務等が創設されたことにより、引用している条項番号を改めることに加え、第2条の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例では、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令により、利用乳幼児に対する健康診断の全部又は一部を行わないことができる内容が追加されたため、所要の改正を行うもの。
	美浦村老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	本案は、高齢者等の福祉の増進を図るために設置された美浦村老人福祉センターは、運営開始から約50年が経過し、変化する地域社会の実情により多様な利用がされてきた。本案は利用の実情等を鑑み、利用の制限や利用料金の見直し等、所要の規定を整備するもの。

【意見書提出先】
衆議院議長、参議院議長、
内閣総理大臣、厚生労働大臣、
文部科学大臣、茨城県知事、
茨城県保健医療部長

【要旨】現在茨城県内には脳脊髄液減少（漏出）症の専門医が在籍した病院がなく県内に保険適用で長期間にわたり病態などを観察できる医療施設が必要であるることから、難治性患者の診断基準の確立を早急に行なうとともに、治療方法の開発研究及び治療体制を整え指定難病へ追加すること。県内に専門医のいる拠点となる病院を一か所確保すること。

【請願者】
代表 篠原 克子
紹介議員 沼崎 光芳
Our Wish

◆ 脳脊髄液減少（漏出）症医療改善を求める意見書を国及び茨城県に提出することを求める請願書・・・採択

Pick up!
請願

○令和7年第4回定例会議案・審議結果一覧

会期：令和7年12月9日～12月19日

議案番号	件名	議決結果	賛否数		議員名											
			賛成	反対	山崎	北出	諸岡	松村	葉梨	小泉	塙本	欠	下村	林	小泉	沼崎
議案1号	専決処分の承認を求めるについて（令和7年度美浦村一般会計補正予算（第4号））	承認	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案2号	美浦村議会議員及び美浦村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案3号	美浦村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例	原案可決	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案4号	美浦村老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案5号	令和7年度美浦村一般会計補正予算（第5号）	原案可決	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案6号	令和7年度美浦村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案7号	令和7年度美浦村介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案8号	令和7年度美浦村水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案9号	令和7年度美浦村下水道事業会計補正予算（第3号）	原案可決	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案10号	令和7年度美浦村電気事業会計補正予算（第2号）	原案可決	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案11号	令和7年度美浦村一般会計補正予算（第6号）	原案可決	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第1号	脳脊髄液減少（漏出）症医療改善を求める意見書を国及び茨城県に提出することを求める請願書	採択	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発委第1号	脳脊髄液減少（漏出）症医療改善に関する意見書	原案可決	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長（山崎議員）は、可否同数のとき以外は表決に加わりません。「○」は賛成、「×」は反対、「-」は欠席を表します。

村政を問う! ～委員会審査～

第4回定例会の本委員会は、12月10・11日に開催し、議案の調査を行いました。執行部の説明を受け、審査の結果、全て可決すべきと決しました。

総務経済・厚生文教委員会

令和7年 第4回定例会議案調査

観光振興事業費で、観光振興基本計画策定委員会の開催回数が3回から4回に増えた経緯を教えてほしい。

議員



経済課長



当初の開催回数は3回を予定し、方針の決定・計画案の協議・計画の承認という流れであったが、より具体的な観光施策を盛り込み、委員の発案を反映させるため、これらを協議する場を増やすこととした。

老人福祉センターを利用する時の使用料は、村内60歳以上の者が半数以上いれば、減免されるということはよいのか。

議員



福祉介護課長



美浦村に居住する60歳以上の方、心身障害者及び付き添い人の使用並びに村や老人クラブが行う公共の福祉増進を目的とした事業等、指定管理者が認めるものについては、使用料を徴収しません。

老人福祉センターの使用を許可しない場合の条件として、「営利を図る目的をもって催し等を行う恐れがある時」とは、例えばどういった物を売るとか、どういうことか教えてほしい。

議員



福祉介護課長



例えば老人クラブ等の団体が講師を招いて講演を行う場合などは、講師料が発生しても福祉の増進に繋がるものと思われるが、営利を目的とした販売などで老人福祉センターを利用することは認められないため不許可となる。

令和7年 第4回定例会議案調査

地区公民館補助事業費で、根火地区から公民館修繕工事に係る補助金申請があったとのことだが、どういった修繕なのか教えてほしい。

議員



生涯学習課長



根火地区公民館の雨樋を主に修繕する工事である。

中学校部活動の地域展開において地域クラブをビジネスにしている企業等もあると聞いている。美浦村でもそういう企業等から派遣された指導者はいるのか。

議員



生涯学習課長



美浦村では公認地域クラブ制度を導入し、村独自の認定基準を満たした団体のみ公認地域クラブとして認定している。認定の審査において営利を目的としたクラブ運営を認めていないため、営利目的の団体及び指導者との連携は一切していない。

議員



子育て世代包括支援事業費の予算が増えたとのことだが、理由を教えてほしい。

健康増進課長



美浦村産後ケア事業は平成30年度から開始しており、今年度で8年目を迎えた。出生数は年間60人前後で横ばいの状況で、平成30年度から令和4年度まで利用者が0人であったが、令和5年度は1人、令和6年度は8人、令和7年度は11月現在で20名利用されている。今年度は昨年度よりも多めに予算を確保していたところだが、今後も利用者の増加を見込み補正をお願いしている。